

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號四第卷一十五第

月十年五十和昭

論叢

廣民族主義について……………文學博士 高田保馬

法幣の「法定相場」「市場相場」及「商業相場」……………十龜盛次

時論

金の將來……………經濟學博士 飯島幡司

研究

保險に於ける個人……………經濟學士 佐波宣平

國際カルテル序説……………經濟學士 田均

國際貿易の概念……………經濟學士 松井清

說苑

ハンス・フン「二十世紀の歴史的自覺」……………經濟學士 出口勇藏

社會集團に關するマイヤーの見解……………經濟學士 大橋隆憲

附錄

彙報

外國雜誌論題

時 論

金 の 將 來

——フンク聲明に關聯して——

飯 島 幡 司

金は、いつまでも、貨幣としての命脈を保ち得るものであらうか。金が貨幣としての用途を失うたとしたら、その價值はどうなるであらうか。——金よ、何處へ行く——といふ問題は、學者の思索としては、かなり舊い問題であるが、政治の實際にたづさはる人々の間では、一九三三年英京ロンドンに開かれた世界經濟會議の前後から、アメリカにおける金の偏在と關聯して、緊迫した問題となつて來た。殊に、最近には、ドイツ經濟相フンクが歐洲戦後の新秩序を説いて「金は、今後の新ヨーロッパ通貨制度にとつて、何等の本格的役割を果し得ない。なんとすれば、ヨーロッパの盟主たるドイツは再び金本位制に立ち還ることなく、その通貨は國民の勞働と國家がそれに與へた價值とによつて保證されるからである。」と聲明し、アメリカの地下金庫に集藏されてゐる金の運

命に言及して、「地下より掘出された金は再び地下に還る。」と揶揄したことが機縁となつて、この問題が新聞に大見出をつけて登場し、世界の興味を惹き起してゐる。

二

金の貨幣としての使用は、國內取引と國際取引とに別けて考へられる。

國內取引においては、金貨は今日いづれの國においても用ひられてゐない。我國では明治三十年以來金本位制による貨幣法が施行せられたけれども、金貨は殆ど市場に現れなかつた。金貨の流通せざる金貨國であつた。銀行券に對する兌換準備としての金は存在するが、その兌換も現在は停止されてゐるから、實はこの金を兌換準備と呼ぶのは當らないのである。國內關係においては、通貨と直接の關係なき正貨の蓄積である。

ちかごろ制定された貨幣法規には、紙幣に對する發行準備は規定してあるが、兌換のことは初から規定を設けてないのが少くない。例へば、昭和七年七月一日から實施されてゐる滿洲國の貨幣法第十條には「滿洲中央銀行は紙幣發行高に對し三割以上に相當する銀塊・金塊・確實なる外國通貨又は外國銀行に對する金銀預け金を保有することを要す。」と規定してあるが、兌換に關する規定は見當らぬ。發行準備ある不換紙幣である。

多くの點において滿洲國の幣制に倣うたと思はれる支那の法幣も、また發行準備の規定ある不換紙幣である。即ち法幣制度の基本法規たる一九三五年十一月三日の幣制緊急令には、法幣に換へて民間の銀を引上げる規定はあるが、兌換の規定はない。また同年十二月二十三日公布の發行準備管理委員會檢査規則第四條には「法幣の發行は須く發行高の全額に對して準備を置くべし。現金準備は六割とし、金銀或は外國爲替を以て之に充て、保證

準備は四割とし、國民政府發行或は保證の有價證券及び財政部が確實と認めたる其他の資産或は短期確實の商業手形を以て之に充つ。」と規定し、さらに翌春、米支銀協定の成立を見るや、五月十七日附財政部長宣言を以て「現金準備の部分に金銀及び外國爲替を充當し、其内銀準備の最低限度を發行額の百分の二十五とす。」と明規してゐるが、いづれの法令または宣言にも、兌換のことは規定してゐない。

北支における聯銀券も、またこれと類似の制度を採つてゐる。即ち昭和十三年二月七日公布の中國聯合準備銀行條例第十二條には「中國聯合準備銀行は發行する紙幣額の百分の四十以上に相當する金額の正金銀・外國通貨或は外國通貨の預金を保有し、且つ發行額の百分の六十以上に相當する金額の公債及び政府發行或は政府保證の手形及び證券或は商業手形及び其他確實なる證券或は貸出金を保有すべし。」といふ明文があつて、發券準備を定めてゐるが、兌換に關する規定はない。また發券準備が必ずしも金銀たることを要求してゐない。

さらに一九三九年六月十五日の獨逸ライヒス・バンク法は舊法による兌換の規定を撤廢したるのみならず、發券高に對する金準備の割合についても、一定の率を規定せずして、發券銀行の判斷に一任してゐる。ただ同法第十五條において「獨逸ライヒス・バンクは、國民經濟的に正當なる目的のために用ひらるること確實なりと認めたるときは、金地金を、その處分し得べき保有高の内より、純金一キログラムにつき二千九十九ライヒス・マルクの價格を以て賣却す。」と規定して、紙幣に代へて金の兌換を許し得る途を開いてゐる。しかし、この賣却規定が國內における金貨流通を目的とする兌換規定と全く性質を異にすることな多言を要しない。

之れを要するに、管理通貨を用ゐる建前をとれば、金は國內通貨としての用途を失ふのである。

三

然らば金準備は何のために存在するか。

これも、國內通貨に關する限りは、純理的に見れば、無用のものといひ得る。

不換紙幣たる管理通貨は賣獨占の下に市場に供給される商品のやうなものであるから、その價值は發行者即ち數量を決定する者によりて支配される。一定の正貨準備が設けられてゐても、兌換の用に供せられざるものであるから、紙幣の價值を保障する手段にはならない。

發券額に對する正貨準備の割合を定めておくことによつて、紙幣の發行が放漫に流れることを抑制し、間接にその價值を保障する効果があるといふ見方もある。しかし、發券高を規制するためには、必ずしも正貨準備によることを必要としない。物價指數を規準として發券額を調節してゆく道もある。

各國の間に自由貿易と金の自由移動とが完全に行はれて、貿易障害や爲替管理のない時代ならば、發券高に對する正貨準備の割合を一定し、且つ兌換の自由を認むることによりて、その國の經濟を安定せしむることができたであらう。かやうな状態においては、金が増加して紙幣が増發されると、物價が騰貴するから、輸出が減少して輸入が増加し、金は流出して、おのづから通貨の收縮を來す傾向を見る。反對に、通貨が收縮すると、物價が下落するから、輸出が増加して輸入が減少する傾向を見る。その結果は、發券準備たる正貨の増減を規準として、その國における物價の激變を抑へ、従つて國民生活の安定を保つこともできたであらう。

しかし今日のやうに、世界を通じて嚴重なる貿易統制が行はれ、金の移動が拘束されてゐる状態においては、

この安定作用を金に懸けて望むことは、全く不可能であらう。發券準備の割合を一定して發券高を抑制しても、それはただ抑制するといふだけのことであつて、その抑制に何等の機能的意義もないことになる。そこで國內の物價指數と睨み合せて、發券高を調節することが、管理通貨を統制する最も重要な要件となる。

かやうに考へて來ると、不換紙幣の價值と正貨準備との間に何等かの關聯があるとすれば、それは兌換券の傳統を履む正貨準備に對する迷信に過ぎないといふことになる。兌換紙幣と不換紙幣とを進化の同一線上に見る聯想によりて醸された心理的信頼に過ぎない。兩種の間に突發的異變のあつたことを見逃してゐる錯覺に過ぎない。正貨準備がなければ、なんとなく不安なやうに思ふだけのことである。故にこの正貨準備はただ迷信として聯想として錯覺としてのみ信頼に値する。嚴格にいへば、これは「準備」ではない。それは何事にも準備してゐない。ただ因襲と法規とに遵ふ「引當」である。キヤナン教授の言を借りて言へば、それは金庫にあつても、難破船とともに海底に沈んでゐても、また鑛山の地下に埋れてゐても、その用において異るところなきものである。一言にして盡せば無用のものである。

四

しからは國際取引においては如何。

金は國際間における決済手段として必要である。國內では管理通貨を採用しても、國際貸借尻の決済には、金を外にしては支拂の要具を求め難い。——これが金に對する最後の執着である。國內における通貨としての用途を失うた金は、ひたすらこの最後の一壘を守ることによりて、人類の仰向を繋がりとしてゐる。この一着を失へ

1) Edwin Cannan, Money: Its Connexion with Rising and Falling Prices, 8th ed., 1935, p. 103.

ば、金は用途の狭い平凡な金屬になつてしまふ。

しかし金準備の目的が國際貸借尻の決済にあるのならば、カツセルも言うてゐるやうに、その總額は貿易額に應じて一定の關係を保つべきであらう。またこの目的に適ふやうに各國の間に配分されてゐなければ用をなさぬ。即ち支拂ふことの必要な債務國は債權國よりも多くの金を持つべきであらう。これを持たぬまでも、少くともこれを用ひ得る道が開かれてゐなければならぬ。然るに世界における金の現狀は凡そこの目的とは縁遠い態勢を示してゐる。世界は、現に、一箇年間の全輸入代金を支拂ひ得るほどの金準備をもつてゐる。貿易尻の決済が金準備の目的なら、こんな多額の金はいらないのである。その一小部分だけで足りる。しかるに片寄つたる金の配分がこの機能をさへ奪つてゐる。金の大部分は債權國に集中されてゐる。金による國際決済は事實において行はれてゐない。これを如何ともすることができない。

五

そもそも今日の金問題は二つの原因から起つてゐる。

その一は、金の急激なる増加である。

その二は、金がアメリカに集中されたことである。

金の急激なる増加は最近十年來における英貨ポンドの下落に刺戟されて起つた。ほかにも原因はあるが、これがその契機となつた主因である。ポンドの下落は英貨による金の相場を騰貴せしめ、英貨經濟圏における金産業を助成する結果となつた。アメリカも亦これに釣り込まれた。最近における世界金産年額は四千萬オンスに上

1) Gustav Cassel, The Downfall of the Gold Standard, 1936, pp. 216 f.

り、米貨十四億ドルに當る。これを貨幣の平價切下が行はれてゐなかつた十年前の一九三〇年に比較すると、數量において二倍、價額において三倍に當る。この外に、印度における退職金の出廻が少からぬ額に上つた。工業用金の節約や金器の熔解も相當の量に達した。この項目では、ドイツ・イタリア並びに我國における金動員がかなり目立つてゐる。

現在世界の中央銀行並びに政府が保有する金は總額二百七十億ドルに近く、これを一九三〇年に比較すると約二倍半に當る。第一次大戦前の一九一四年に比較すると、實に六倍に上る。

この金の大部分がアメリカを慕うて集注したのである。この傾向は一九一四—一八年の世界大戦に初つた。しかしそれが顯著になつたのは、一九三四年一月三十一日の大統領布告を以て、ドルの平價を切下げ、金一オンスを三十五ドルと定めたときからのことである。

平價切下前における米國の金保有高は約四十億ドルで、世界の總額に對して三割六分に過ぎなかつた。しかるに本年七月にはそれが二百億ドルを超え、世界總額の四分の三に達せんとするに至つた。即ち米國の金保有高は過去六年半の間に百六十億ドルの増加を示してゐる。尤もこのうち二十八億ドルは平價切下による評價益を含む。また約十億弗は國內金の買上によつた増加である。しかし是等を差引いて約百二十億ドルの金は外國から流入したものである。この外に、外國政府又は銀行のイヤマアアクした金があつて、本年六月十九日には十七億ドルを算してゐるが、これは米國の所有に屬するものではないから、この數字には含まれてゐない。

米國に金が集中したことについては、普通に次の三つの原因が數へられてゐる。¹⁾

1) Winthrop W. Case, *Nazis Pose a Gold Problem for U.S.* The New York Times, July 28, 1940.

第一は米國が多年に亙つて輸出超過を續け得たことである。言ふまでもなく、これが最大の原因である。

第二は歐洲戰亂勃發の前後から、軍需品買取のために、各國が多額の金を現送したことである。

第三は戰亂に恐れをなして外國資本が逃げ込んで來たことである。

第三の原因だけは、その後各國の爲替管理によつて閉塞したが、第一及び第二は今後においても繼續し若しくは増強する傾向をもつてゐる。従つて、現勢においては、金の偏在を阻止して各國の間における配分を建て直すことは期待し難い。金を國際通貨として用ひ得る可能性は、今なほますます、縮小されつつあると見なければならぬ。

米國が世界の金を集め盡したるときに、列國が擧つて管理通貨を採用し、金準備に對する仰向が迷信に過ぎざることと悟つた場合を想像せよ。米國はこの金を如何に用ひんとするか。世界は、ケンタツキイの山中に、番兵をつけて、地下深く蓄藏せられた金の堆積に幾許の關心を拂ふであらうか。金の價は今なほ騰貴しつつある。しかしそれは何時まで續き得るであらうか。

六

思ふに、近き將來において金が暴落することを豫想するのは早計に過ぎるであらう。たとひ金本位がケインズの言ふが如く「野蠻時代の遺物」であらうとも、またカツセルの言ふが如く「前世紀の迷信」であらうとも、數千年來馴致した金に對する信仰的愛執が、さう簡単に冷え切るものではあるまい。

しかのみならず、最近の戰勝によりてドイツがその勢力範圍に收め得た金も決して少くない。これを遣ひ果た

1) J. M. Keynes, A Tract on Monetary Reform, 1932, p. 172.
2) Gustav Cassel, op. cit., p. 213.

すまでは、ドイツもまた金價の維持に關心をもたねばならぬ立場にある。

フランス銀行の金庫にある金だけでも十八億五千萬ドルと傳へられてゐる。これは岩石で造られた地下室の迷路式金庫に納まつてゐる。危急の場合はセイヌ川の水を取入れて水浸しにする装置になつてゐるから、恐らくはパリ陥落のときにこの非常手段をとつたであらう。

この外に、被侵略諸國の金保有高は、ノルウェイ八千四百萬ドル、デンマーク五千三百萬ドル、ベルヂアム六億二千六百萬ドル、オランダ六億九千萬ドルと報ぜられてゐる。

これらの金は、ドイツ軍の侵入に先だちて、多くは米國又は英國へ現送されたと傳へられてゐる。フランス銀行の保有金十八億五千萬ドルのうち六億ドルはベルヂアムのものであるとも云はれてゐる。また英國の保有金も、大部分はカナダ又はアメリカに移されたと聞く。しかし是等の報道には多分に宣傳も含まれてゐるであらうから、この危急に際して果して、幾許の金が運び出されたかは、今日において確め難い。

いづれにしても、少からぬ金がドイツの占據地域に残存することだけは想像に難くない。是等の金の歸屬が如何に決定するかは今後の問題であるが、假にこれが戦後ドイツの支配する廣域經濟に歸屬するものとすれば、ドイツもまた金の價値維持について協力せねばならぬやうになるかも知れぬ。

思ふにドイツは、惜みなくこの金を輸出して、軍需品並びに再建資材を輸入するであらう。——フランクは貿易の清算に金を用ふることを否定してはゐない。——その間は、ドイツも金が高き價値を保つてゐる方が利益である。

金が今日の價值を保つてゐる主たる原因は、アメリカが一オンス三十五ドルで賣上げてゐるからである。だからアメリカはドイツの物資輸入に補助金を與へるやうな結果になる。さればとて、金の價格を引下げるとは、二百億ドルの金を保有するアメリカにとつて、容易ならぬ損失である。その上に、金價の引下は貨幣價值の騰貴を意味し、物價の下落を誘發する。その結果は一九三四年一月のドル價值の切下が齎した影響とは逆の過程をとつて、財界不況を招來するであらう。これはアメリカの最も苦痛とするところである。容易に斷行し得ざることであらう。

アメリカが金の價值を支持する間は、ドイツ廣域經濟は、その手持金に代へて、物資を輸入することができ。問題は其後に來る。すなはちドイツがその支配下にある金の全部を遣ひ果したる後において、さうしてアメリカが世界の金の全部を集め盡したる後において、金の價值は如何なる過程を辿るであらうか。

だからドイツが今後トランスヴァールを領有するやうなことが起る場合を假定すると、この問題の實際的性質はかなり影がうすくなる。またアメリカが積極的に金の再分配に乗出して、その偏在狀態を打破する場合には、この問題は實際と縁の遠いものになる。ただアメリカが債權國であり輸出超過國である現狀においては、損益利害の打算を無視せざる限り、金の分散を實現することは不可能に近い。

七

世界が一國も残らず金本位を抛棄しても、債權國が金を蒐藏して、金を以て債權を取立つることを主張する間は、金の價值は騰貴せざるを得ない。しかし金偏在の結果、金を以て國際債權を取立つることの不可能なること

が明白なる事實となつた場合においても、債權國はなほ金を要求するであらうか。要求して得るところがあるであらうか。債權國が得るところなきを悟つて、金に對する要求を擲ち、他の方法を以て債權を決済することに同意するに至つた場合には、國際通貨としての金に對する緊迫は緩まざるを得ない。さうなれば金の市價はおのづから下向くであらう。

フンクはこれを巧な比喩で言ひあらはしてゐる。——「金については、ちようど子供のお彈き遊びと同様のことがいへる。誰か一人がお彈きの石を全部あつめてしまへば、遊戯はおしまひになるのと同様である。これまで世界は眞に價値あるものを忘れて、お彈き遊びに耽つてゐたのだ。」¹⁾

傳ふるところによれば、プリンストン大學のケムムラア教授は、歐洲戰爭終結の後に、國際會議を開いて金本位制度の復活を案策すべしと主張してゐる。²⁾しかし此種の會議が如何なる結果を齎すべきかは、一九三三年の倫敦世界經濟會議の實績に徴するも、およそ想像し得ることであらう。

重ねて言ふが、近き將來において、金が暴落するなど豫言をするのではない。しかしこれだけのことは斷言できる。現在のやうに金價が昂騰の一途を辿つてゐては、金本位を離れた諸國はこれに復歸する機會を永久に得られない。けだし金本位を採れば物價の下落を促發し、産業の萎微・貿易の不振・等々を繼起するに至る恐があるからである。すべての國々が金本位を離れて金に對する迷信を棄て、金が貨幣としての需要を失へば、金は普通の商品になつてしまう。それは、工業原料としては、鉛よりも用途の狭い金屬であるかも知れない。現在のままならば齒科醫以外には需要の少い商品であらう。今日までは値段が高いから珍重されて來たが、單に裝飾とし

1) 大阪朝日新聞、昭和十五年七月二十七日。
2) 東京朝日新聞、昭和十五年八月八日。

ては金の外に美しい金屬がいくらもあらう。まうなれば、金の價值は下落せざるを得ない。各國がもう一度金本位制に復歸すべきか否かを考へなほすのは、この下落の傾向が現れてからのことであらねばならぬ。考へ直した上で、復歸する必要があるときまれば、ここに初めて金本位再興の具體的案策が講究されるであらう。

しかし各國が國內における管理通貨と國際間におけるバアタア清算とに慣れて、貨幣としての金の需要が減退し、その結果として、金の市價が下落の傾向を現すまでに至つた場合を想像すると、金本位再興の必要は、有り餘る悩みからアメリカを救ふこと以外には、その理由がなくなる。従つて金が再び貨幣素材として需要さるる可能性は極めて乏しくなる。さうと決れば、金の價值は早晩下落の一途を辿ることになる。何處まで落ちるかかわらない。言葉を弄ぶことを許されるならば——アメリカは永久に金の幕場とならう。ここに幾代の人類を惱殺したる迷信の魔性が安らかに眠る。

八

金は國際貸借決済の手段として實際には受渡されなくとも、價值の尺度として必要であらうといふ説がある。金がなければ國際間に價值の安定を繋ぐ標準がなくなるといふのである。

しかし前段敍説したる如く、金がその價值を失ふ場合にはこれを價值の尺度として用ふることも不可能になる。ただアメリカが物資を輸出して世界中の産金を一オンス三十五ドルの高値で買ひ續けてゐる間は、金は價值の尺度としての地位を保つことができる。しかしその金がアメリカにも無用のものであることを悟つて——若しくは現に危慮されてゐるやうに、それがインフレーションの禍根を孕むものなることを恐れて——アメリカがこ

れを買ふことを止めるか、または賣り出す場合には、その價值は一轉して崩落するであらう。

金そのものの價值が動搖の危險に暴されてゐるものとすれば、貨幣價值安定の基準をこれに繋ぐことは意味のないことではあるまいか。

そもそも貨幣價值の安定には三つの標準が想定し得られる。第一は金屬價值に對する安定である。第二は國際爲替に對する安定である。第三は國內物價に對する安定である¹⁾。

今日まで國際經濟を支配した爲替は金爲替であつたから、管理通貨國にとつては、第一の標準も第二の標準も結局同じところに歸着する。たとへば日本の圓が對米爲替の二十三ドル十六分の七に繋がれてゐるといふことは、米貨が金に繋がれてゐる現狀においては、圓が、爲替機構に制約された一定の條件の下に、金に繋がれてゐるといふのと同じ結果になる。そこで現實の問題としては、管理通貨國にとつて、外國爲替の安定と國內物價の安定とが兩立し難い場合には、そのいづれを選ぶべきかといふことになる。

國民の經濟生活から見て、國內取引は國際貿易よりも遙に重要なものである。貿易業にたづさはる者にとりては、爲替の安定が望ましいが、物價の安定は國民生活安定のために更に更に一層肝要である。故に兩者が矛盾する場合には、いつでも物價の安定を先にすべきである。然るに各國の爲政者は、第一次世界大戰に至るまで常に、否、最近にいたるまでややもすれば、國內物價よりも國際爲替の方に心を奪はれ勝ちであつた。貨幣發行權は國民經濟生活の大本を制約するものであるとの理由によつて、古來いづれの國においても、最高主權の發動として擁護されて來た。この歴史を想ひ合すと、十九世紀末からつい近頃まで、國內物價の安定を犠牲にしても、爲替

1) Irving Fisher, Stable Money: A History of the Movement, 1934, Ch. I.

平價の維持に腐心して、外國通貨の道伴れをして來たことが、常識では諒解し難い不思議のやうにも思はれる。

顧ふにこれは、(一)世界大戰に至るまでは、列國いづれも金本位を採用してゐた上に、經濟狀態の變遷推移が緩慢であつたから、物價の變動も遲鈍で、事實上たいした問題にならなかつたからであらう。(二)また物價の調整は理論の筋は通つてゐても、實際には技術的に困難だと思はれてゐたからであらう。アルヴィング・フィッシャー教授の *Compensated Dollar* など夙くから唱へられてはゐたが、机上の空論と見て實行の問題にはならなかつた。(三)さらに同一の本位制度を採る國々の間にありては、爲替の安定は自然の歸趨であつて、最も實現し易いことであるから、それが因襲となつて、これを守るのが當然だと考へられたのであらう。

しかし列國おしなべて管理通貨時代に入つた今日においては、對内的安定をさしおいて對外的安定を求めねばならぬ理由は極めて微薄となつた。殊に自給自足を目ざして廣域經濟が建設された場合を想定すると、一層この感を深うする。列國は、大戰後、異常なる努力と犠牲とを拂うて、一度は金本位に復つたのであるが、再度これを離れた、もしくは將に離れんとしてゐる。その重ねてこれに歸る日は遠く豫想の外にある。

しかのみならず、各國がそれぞれ國內物價の安定を目ざして之れを達成すれば、それだけで國際間の爲替相場も落ち着くべきところに落ち着き、おのづから安定を見るに至る理である。またある程度の物價安定が保たれてゐなければ、各國の間に爲替の安定を持續することもむづかしい。詳しく云へば、ある國において國內物價の激變が頻發する場合には、他の國においてもこれと同方向且つ同程度の物價變動が伴起するにあらざれば、結局において兩國間の收支均衡が傾き、爲替の安定が破れる理である。之れを要するに、すこし長い目で見れば、物價

安定は爲替安定の必須條件である。故に貨幣價値の安定は先づ國內物價に對する安定を以て第一義としなければならぬ。

さらに國內經濟狀態を安定しておいて、これに順應して爲替相場を調整することは、その國にとつて自然の作用であつて、さして困難ではないが、對外通貨關係に變動を見る毎に、これに對應して物價・賃金・其他國內における經濟生活の基本條件を調整することは、困難といはんよりも、むしろ不可能に近いことである。國內條件の調整作用はかなり遲緩であるから、爲替關係の變動が大戦後におけるが如く頻繁なる場合には、この調整は事實において迅速且つ精確には行はれ難く、強いてこれを行はんとすれば、結局經濟生活の擾亂に終る危險が多い。之れを要するに、國內物價の安定が爲替相場の安定と兩立し難い場合には、後者を棄てるのが合理的であるといふことになる。換言すれば、管理通貨國は物價指數を規準として貨幣の對内價値を安定することを第一義とすべきである。金の相場が主としてアメリカ政府の政策によりて支配されてゐる現状において、貨幣の對内價値を金または金爲替に繋いでおくことは、結局、國民經濟の基礎條件を外國の政策によりて左右されるやうなこともなる。支那の經濟がロオズヴェルトの銀價煽揚政策によりて如何に擾亂されたかを考ふるならば、¹⁾金を持つことと乏しき管理貨幣國が貨幣價値を金に繋ぐことの危険なることは、多言を俟たずして明であらう。

九

フランク經濟相はドイツの通貨は「國民の勞働と國家がそれに與へた價値」によつて保證されるというてゐる。これを解して、「國家が發行レライヒス・バンクが裏書する勞働手形」¹⁾がドイツの貨幣になるかのやうに考へてゐる。

1) 拙著、支那幣制の研究—米國銀政策に關聯して。
大阪毎日新聞、昭和十五年七月二十七日。

る者もあるが、恐らくは誤解であらう。管理通貨を發行しても、これに換へて購ひ得べき物資がなければ、貨幣の價值を保ち難い。物資は國民の勞働によりて生産されるのであるから、結局貨幣價值の根底となるものは勞働である。國民の勞働力さへ豊かであれば金はなくとも貨幣價值を支持することができる。一九三九年のライヒス・バンク法制定に際して、當局の發表した説明のうちにも、「ドイツ貨幣の安定性は金並びに外貨の存在量に依存するにあらずして、發券銀行によつて發行されたる貨幣がドイツの勞働によつて生産せられる生活・並びに消費財の取引量に對して適當なる關係に保たれることに依存する。」¹⁾というてゐる。フンクの言葉もこれと同義に解すべきであらう。勞働力の一定量又は一定時間の勞働を代表する切手を發行して通貨とするといふ意味ではない。

+

金が貨幣としての用途を奪はれた場合に、その市價が下落すべきことは、最後の銀貨國であつた支那が銀本位を拋棄した場合に、世界の銀相場が暴落した事實に徴するも、類似の事象として了解できると思ふ。²⁾

一九三四年の初における紙育銀塊相場は、四四セント見當であつたが、同年六月米國銀買上法が制定せられ、次で八月銀國有令が發布せらるるや、銀價は一氣に躍騰して、翌一九三五年四月には最高記録八一セントを唱ふるに至つた。しかるに同年秋十一月、支那國民政府が貨幣價值の暴騰による經濟恐慌に堪へずして銀本位制を離脱し、管理通貨たる法幣を發行するに至るや、銀は忽ち暴落して、四五セント臺に低迷し、米國銀價煽揚策の影響を抹消してしまつた。その後、米支銀協定の成立によつて、なほ強力なる支持を受けてゐるに拘らず、銀價は遂に再び芽を吹く機會を得なかつた。

1) 田中金司、正貨準備の機能（國民經濟雜誌、第六十八卷、第二號）。

2) 拙著、支那幣制論 二六三頁以下。

米國の銀價煽揚策と支那の法幣制定とを繞る前後兩三年の銀價騰落過程は、今日金が理論的に方向づけられてゐる運命を實驗したものであるまいか。銀の舞臺は殆ど支那一國に限られてゐた。且つその價額は金に比して遙に少かつた。だからこの實驗は小規模に行はれて短期間に終つた。しかし、これこそ、いはゆる「ロオズヴェルトの實驗」のうちで、最も示唆に富むものの一つではあるまいか。

この考へ方に對しては、金といふ共通の安定標準があつて銀貨が廢止された場合と、最後の基準たる金が貨幣としての用途を失ふ場合とは、同律に推論し難いといふ異論もあらう。

しかし、金が必ずしも貨幣價値の安定基準として最後のものでなく、また唯一のものでもないことは既に述べた如くである。金が廢貨されても、管理通貨たる不換紙幣がその後を嗣けて價値の基準となり得る。金といへども貨幣用途を離れると價値の大部分を失ふのであるから、金貨もまた、程度の差こそあれ、一種の名目貨幣と見ることが出来る。それは、補助貨たる銅貨が、廢貨となれば、地金の價値しかないものになり、また管理通貨たる不換紙幣が、貨幣たる資格を失へば、紙屑になると、五十歩百歩の差である。この意味において、金だけを價値の最後の基準として特異の範疇を與へることは、理論的には首肯し難い。

繰返していふが、國際經濟の現状において、金が通貨として最高の地位にあることを否定するのではない。今日において、貿易上における金の重要性を輕視し難いことは言ふまでもない。ただ貨幣としての金の地位に動搖を來すべき原因が漸次加重しつつある事實に鑑みて、金通貨なき國際經濟の「新秩序」が、理論的には、必ずしも不可能に非ざることを論考したのである。(二五・九三)